

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公開番号】特開2006-15751(P2006-15751A)

【公開日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-003

【出願番号】特願2005-193163(P2005-193163)

【国際特許分類】

B 29 C 33/04 (2006.01)

B 29 C 35/04 (2006.01)

B 29 L 30/00 (2006.01)

【F I】

B 29 C 33/04

B 29 C 35/04

B 29 L 30:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月30日(2008.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タイヤに熱を伝達するための装置であって、

中心軸と、この中心軸から半径方向に外側に位置するトレッド面およびサイドウォール面とを有するタイヤモールドと、少なくとも一部が上記タイヤモールドの半径方向に外側に位置した加熱導管と、この加熱導管と流体連通した排出コネクタとを有し、

上記加熱導管はタイヤモールドのトレッド面およびサイドウォール面へ熱を伝達するための気体をその内部を通じて輸送し、加熱導管は上記中心軸に対して螺旋状に延びて、凝縮液が少なくとも部分的に重力で排出されるような形状をしており、

上記排出コネクタの長手方向軸は排出コネクタに隣接する部分の長手方向軸より下方に位置し、排出コネクタおよび加熱導管は加熱導管から排出コネクタを介して凝縮液が排出されるような形状をしている、

ことを特徴とする装置。

【請求項2】

加熱導管がタイヤモールドに隣接した溝である請求項1に記載の装置。

【請求項3】

加熱導管がタイヤモールド内に位置した溝である請求項1に記載の装置。

【請求項4】

タイヤに熱を伝達するための装置であって、

中心軸と、この中心軸から半径方向に外側に位置するトレッド面およびサイドウォール面とを有するタイヤモールドと、少なくとも一部が上記タイヤモールドの半径方向に外側に位置した加熱導管と、この加熱導管と流体連通した排出コネクタとを有し、

上記加熱導管はタイヤモールドのトレッド面およびサイドウォール面へ熱を伝達するための気体をその内部を通じて輸送し、加熱導管は上記中心軸に対して螺旋状に延びて、凝縮液が少なくとも部分的に重力で排出されるような形状をしており、加熱導管がタイヤモールドと螺旋状ストリップとによって区画されることを特徴とする装置。

【請求項 5】

中心軸と、この中心軸から半径方向に外側に位置するトレッド面およびサイドウォール面とを有するタイヤモールドと、少なくとも一部がこのタイヤモールドのトレッド面の半径方向に外側に位置した加熱導管とを有し、

上記加熱導管はタイヤモールドのトレッド面およびサイドウォール面へ熱を伝達するための気体をその内部を通って輸送し、加熱導管は上記中心軸に対して螺旋状に延び、

上記排出コネクタの長手方向軸は排出コネクタに隣接する部分の長手方向軸より下方に位置し、排出コネクタおよび加熱導管は加熱導管から排出コネクタを介して凝縮液が排出されるような形状をしている、

ことを特徴とする装置。

【請求項 6】

加熱導管がタイヤモールドに隣接した溝である請求項 5 に記載の装置。

【請求項 7】

加熱導管がタイヤモールド内に位置した溝である請求項 5 に記載の装置。

【請求項 8】

加熱導管の一部がタイヤモールドで区画され、その一部が螺旋状ストリップとによって区画される請求項 5 に記載の装置。

【請求項 9】

中心軸と、この中心軸から半径方向に外側に位置するトレッド面およびサイドウォール面とを有するタイヤモールドと、少なくとも一部がこのタイヤモールドのトレッド面の半径方向に外側に位置した加熱導管とを有し、

上記加熱導管はタイヤモールドのトレッド面およびサイドウォール面へ熱を伝達するためのスチームをその内部を通って輸送し、加熱導管は上記中心軸に対して螺旋状に延びて、凝縮液が少なくとも部分的に重力で排出されるような形状をしており、

タイヤモールドは上方タイヤモールドセクションと下方タイヤモールドセクションとに分割され、加熱導管も上方加熱導管セクションと下方加熱導管セクションとに分割され、

上方加熱導管セクションには第 1 の排出コネクタが流体連通し、この第 1 の排出コネクタの長手方向軸は第 1 の排出コネクタに隣接する上方加熱導管セクションの部分の長手方向軸より下方に位置し、第 1 の排出コネクタおよび上方加熱導管セクションは上方加熱導管セクションから第 1 の排出コネクタを介して凝縮液が排出されるような形状をしており、

下方加熱導管セクションには第 2 の排出コネクタが流体連通し、この第 2 の排出コネクタの長手方向軸は第 2 の排出コネクタに隣接する下方加熱導管セクションの部分の長手方向軸より下方に位置し、第 2 の排出コネクタおよび下方加熱導管セクションは下方加熱導管セクションから第 2 の排出コネクタを介して凝縮液が排出されるような形状をしている

ことを特徴とする装置。

【請求項 10】

中心軸と、この中心軸から半径方向に外側に位置するトレッド面およびサイドウォール面とを有するタイヤモールドと、少なくとも一部がこのタイヤモールドのトレッド面の半径方向に外側に位置した加熱導管とを有し、

上記加熱導管はタイヤモールドのトレッド面およびサイドウォール面へ熱を伝達するためのスチームをその内部を通って輸送し、加熱導管は上記中心軸に対して螺旋状に延びて、凝縮液が少なくとも部分的に重力で排出されるような形状をしており、

タイヤモールドは上方タイヤモールドセクションと下方タイヤモールドセクションとに分割され、加熱導管も上方加熱導管セクションと下方加熱導管セクションとに分割され、

下方加熱導管セクションには排出コネクタが流体連通し、この排出コネクタの長手方向軸はこの排出コネクタに隣接する下方加熱導管セクションの部分の長手方向軸より下方に位置し、排出コネクタおよび下方加熱導管セクションは下方加熱導管セクションから排出コネクタを介して凝縮液が排出されるような形状をしている、

ことを特徴とする装置。